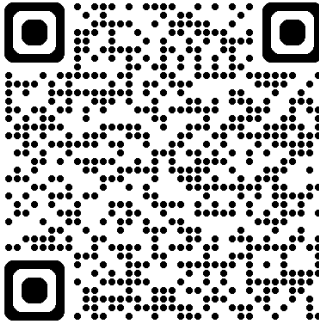


公益財団法人佐藤交通遺児福祉基金

募集期間	随時募集
応募資格	交通事故等により扶養者を失い、又は扶養者が重度の心身障害となった方
金額	月額 28,000円 給付 交通事故等により扶養者である父母がともに死亡し、又は重度の心身障害となった場合は、上記の倍額を給付します。 受給期間は修業年限、かつ10年上限。 入学祝い金:当該年度4月分の奨学手当の給付を受ける資格のある者及び当該年度の6月末日までに交通遺児の認定を受けた者 1回限り 130,000円 給付
URL	https://www.sato-kikin.or.jp/index.html 

※ 奨学金を希望する場合は、県立前橋高校 事務室までご連絡ください。

※ URLより、要項を必ず確認してください。